

## &lt;研究ノート&gt;

エコノミクス  
第5巻第2号  
2000年11月

アボリショニズム研究  
**イギリス奴隸貿易(制度)の意識と構造(下)**  
—もつれた蜘蛛の糸：1808—1843年—

---

徳島 達朗

## 目 次

## I 問題の所在

## II

## (1) ますます増大するイギリスの奴隸貿易 (1808年から1843年)

\* 政府の対応

\* 奴隸貿易の効果的な抑止のための1842年の条例

## (2) ズルーエタ Zulueta 裁判

\* 1842年特別委員会の証言

\* ズルーエタ事件：アウグスタ The Augusta 号の場合 (以上、前号)

\* ズルーエタ事件：政府の（消極的）行為 (以下、本号)

\* 裁判

\* 報道界の反応

## (3) 起訴されるべきは政府か？

ズルーエタとは何者か？

\* 「告訴状」

## III おわりに

前号でふれたヒュー・トマス『奴隸貿易』(Hugh Thomas, *The Slave Trade, The Story of the Atlantic Slave Trade: 1440-1870.* 1997) のズルーエタ

事件を見ておこう。

#### \* 付録2 「奴隸貿易に関するズルーエタ裁判」

ペドロ・ジョゼ・ド・ズルーエタは、ロンドンの成功した商人の息子であり、キューバのプランターで奴隸商人のジュリアン・ズルーエタの従兄弟でその共同経営者、そして奴隸貿易商人ペドロ・ブランコの商売仲間であるが、1841年に奴隸貿易の疑いでロンドンにおいて告訴された。告訴内容は、前年彼がアウグスタ号を艦装し、奴隸貿易のために運航したとするものである。彼は、トマス・ジェニングスといっしょに審理を受けたが、ジェニングスは悪名高いガリナス川、現リベリアにて抑留された時、同船の船長であった。同船の積荷は、タバコ（29ホグスヘッド）、武器（60ケース）、望遠鏡（1ケース）、銅製品（10樽）、その他雑（布地であろう、134梱）、鉄製ポット（1600）、火薬（2370小樽）などであり、奴隸貿易用のものという疑惑を持たれた。

検察当局はアウグスタ号が1839年にゴルプチック号として、トマス・バナード船長によりロシア国旗を掲げて航行し、船員はほとんどスペイン人であったことを立証した。イギリス海軍キャプテン・ヒルに拘束されたが、奴隸取引の装備を沢山積載しており、キャプテン・ヒルの言によれば「通常の航海に必要な量を超える水樽、……大きな銅製の格子をはめた厨房……」を持っていましたにもかかわらず、シェラレオネの法廷はロシア船籍の船に手を出すことはできないと宣告した。

その後、同船はポーツマスでズルーエタ商会に650ポンドで売却されたが、訴訟があったため、アウグスタ号と船名を変えて、有名なカディスおよびハバナの商人、ペドロ・マルチネスとの共同事業として、ガリナス川へ出発した。契約内容としては、支払いはペドロ・ブランコ商会と共同経営者のカルバロがハバナで行なうというものであった。同船がガリナス川で奴隸を入手したという証拠はないが、当局は奴隸収容所の建物以外は存在しない所へ他の目的で来る筈はないと論じた。

アウグスタ号はリヴァプールとカディスで積荷を行なった。同船はガリナス川沖で、再びキャプテン・ヒルに拘束されたが、ヒルはかつて彼が捕らえたゴルプチック号が船体を塗り替えて西アフリカにもどってきたことに驚いた。

この告発の弱点は、アウグスタ号の巧妙さにより、同船が拘束された時、

「奴隸取引設備」の痕跡は存在しなかったということである。しかし、キャプテン・ヒルは、どの船もしばらくして奴隸船に変わりうるということを証言した。多数の証人が喚問されたが、ガリナス川は奴隸貿易以外存在しない場所であり、アウグスタ号の航行先が同所であるということは、その目的は奴隸貿易に違いないと証言した。しかし、そのことをズルーエタは一体知っていたのか。訴訟では知っていたという点は立証できなかった。評決は無罪であった。

明らかになったことは、一つは、ガリナスの取引は奴隸貿易以外にはないということ。もう一つは、ペドロ・ブランコもペドロ・マルチネスとともに大手の奴隸商人（前者はH.W.マコーレイ判事により世界最大の奴隸商人と呼ばれている）であるということ。評決は寛大に過ぎたように思われる。ズルーエタは下院特別委員会で正式に言明したが、彼も、彼の父も、祖父も、「奴隸貿易とは無関係であり、同貿易からいっさい利益を得ていない」と、主張し、それは信用された。しかしながら、ペドロ・ブランコは常にロンドンでの手形取引はズルーエタ商会経由で行っていたし、その後の証拠（訴訟には間に合わなかったが）では、アウグスタ号の積荷の宛先は、有名な三人の奴隸商人、ジョゼ・ペレス・ローザ、アンゼル・クシメネズ、ジョゼ・アルヴァarezであったことが明らかになっている。

以上のとおり、ヒュー・トマス前掲書によれば、イギリスが1833年に奴隸制度を有償（公金を投入し、奴隸所有者の財産権を保証）ではるが、廃止(emancipation)し、奴隸を解放させてから八年も経過した1841年という時点においてもイギリスの奴隸貿易は継続しているという疑惑が、問題となって浮上していることがわかる。

再び、マリカ・シャーウッドのペーパーにもどうう。

#### \* ズルーエタ事件：政府の（消極的）行為

直接的な書類は残されていないので、裁判にいたる事実の追跡的解明は不可能である。しかし、1841年10月に、トーリー政権の外務大臣であるアバディーン卿がキューバからの報告により、奴隸貿易にイギリス商人ならびにイギリス資本が深く関わっていることを十分知っていたことは明らかである。

今回の事例は、数多く行なわれているイギリス資本と商人による法律違反の奴隸売買のほんの一例であり、ジョージ4世の勅令113号に直接違反するもので、イギリス商人の不正な取引を防止するために強力な手段をとるべきであるという意見が寄せられ、国家財政委員会常設委員会は大蔵委員会委員がそうした措置をとることに満足していると、八ヶ月後に解答しているのである。

一方、スタンレイ卿はマッデン博士のフォースター・アンド・スミス社に対する疑惑について、正式のアドバイスを求めた。1842年2月、彼の法律顧問団、ポロックとフォレットは「奴隸貿易のために用いられるというだけでその商品の販売を禁ずる法律は存在しない。奴隸貿易にもっぱら使用される物を製造したり販売したりすることは、わが国では違法ではない。それゆえに、そうした目的であろうとみなされる場合も然り。われわれはこの件は現行法で抵触する条項は存在しないと思料する。」と、教示した。彼らは新たな法律の必要性を暗示した。この問題に対するスタンレイ卿の対応の記録は存在しない。しかし、われわれは一年後に国会でプロアム卿提案の条例が議論された時、スタンレイ卿もメンバーである政府の態度が後退したことを知っている。

スタンレイ卿がアドバイスを求めている間に、アウグスタ号に関する報告書は高等海事法廷 the High Court of the Admiralty から、ズルーエタに対する十分な証拠に関する問い合わせを付されて国家財政委員会に送られた。1842年3月に、今度は国家財政委員会が、同報告書を著名な反奴隸制論者のジョージ・スティーブン George Stephen に送付した。国家財政委員会のG. モウル G. Maul は反奴隸制運動同調者だが、彼は「いかに寛大に見ても、件のイギリス人の一団は、まちがいなく不法な目的を持つ航海と周知の上で関係しており、疑惑を持たれるであろうが、目下のところ彼らを犯罪者とする明白な証拠は手許にない。」と、書いている。

スティーブンは、報告書の検証と、キャプテン・ヒルとの面会のあと、国家財政委員会にズルーエタに対する訴訟手続きを行なう十分な証拠があると通告している。しかし、その後、ジェニングスが枢密院への控訴権を失うまでも、約一年間、何も手は打たれなかった。その後、同報告書は、特別委員会の証拠と一緒にスティーブンに送付されたのである。スティーブンはいかに対応したのか。驚くことではないが、またもう一年経過しているので、ステ

ィーブンは以前の意見を繰り返した後、政府に行動を促した。

その間に、新法務長官 Attorney General が任命された。彼は他でもない F. ポロックであり、スタンレイ卿が一年前にアドバイスを求めた者である。国家財政委員会はポロックに対し、「奴隸貿易と、ズルーエタ一族の事案に関し、貴殿の見解を求める声が強い。」と、通知した。

国家財務委員会は法務次官 Solicitor General の W. ホレットともコンタクトを持ったが、彼も同じ弁護団のメンバーであった。両司法担当者が解答を寄せた時点で、彼らの見解は国家財政委員会常設委員会に回された。不幸にして、彼らの実際の意見は残っていないが、国家財政委員会の植民省 Colonial Office への書簡から推察される。「彼らを告訴をするに十分な証拠が存在しないという意見であった。」

政府内の部門間の対応があったが、ジョージ・スティーブンの立場からすれば急を要する事態であった。キャプテン・ヒルが、ゴールド・コースト植民地の副総督に任命され、9月までにイングランドを離れなければならなかった。彼が、証言するとすれば、急がねばならない。スティーブンとヒルは国家財政委員会にその旨アピールしたが、当局の返事は法務長官、法務次官の決定を待っているというものであった。

ジョージ・スティーブン卿は行動を起こすべきだと決心した。彼はロンドン（旧市内）オールド・ベイリーの大審院へ問題を提起した。国家財政委員会の G. モウルは彼には取り上げる権限がないと回答した。

スタンレイ卿がキャプテン・ヒルの証言を阻止するために、彼を国外に出るように仕向けたのか否かは不明である。新聞報道、国会への質問と請願、反奴隸制協会からの圧力、国家財政委員会のアドバイスがあったにもかかわらず、スタンレイ卿はズルーエタのカンバーランド・テラスでの隣人、法務次官 Solicitor General のアドバイスを受け入れた。国家財政委員会の G. モウルは沈黙を守り通した。政府は消極性の壁の中にうずくまり、アフリカ人の奴隸化の進行に加担するイギリス人の態度を矯正することは、民間人に任せられた。

#### \* 裁判

かくして、ジョージ・スティーブン卿はペドロ・ド・ズルーエタを、「違法

かつ犯罪性をもって、人間、航海、装備……アウグスタ号を纏装し、目的を達成するため、無法に奴隸貿易を行なった。」と、告訴した。

ズルーエタの引き延ばしもあったが、裁判は1843年10月27日に開始された。「ジョン・ブル」紙（1843年10月30日付、688号）によると、この裁判は「商業世界に非常に大きな関心を引き起こした。」という。

裁判が進行し、裁判官は証拠として提出されたジェニングとズルーエタの間で交わされた手紙を、有罪として起訴することを避けた。アウグスタ号の船荷証券、これにはズルーエタ商会の名前は出てくるが、マルティネスの名前は出ていないものだが、これの仲裁付託合意は不許可となった。キャプテン・ヒルを含む証人たちは、ガリナスにおける取引は唯一奴隸貿易そのものであり、当地で二十年間も商売している者が、それを知らないことはありえないとくり返し主張した。

勅選バリスターのケリー氏はズルーエタのために、次のように述べた。下院特別委員会はズルーエタの所有する記録と彼の代理商についてすでに調査し、後日、「ズルーエタは完全に無罪」であるとする報告書を刊行した。もしズルーエタが潔白でないとすれば、どうして政府は起訴しなかったのか。もし、政府が多少にかかわらず奴隸を扱っている諸国との交易は違法とすべきであると、考えたのであれば、委員会で本件が特に取り上げられたのに、なぜ、効果的な法律が施行されなかつたのか。

依頼人は尊敬すべき商会のパートナーの一人であり、顧客の利益のために代理商として、彼自身は最終寄港地、積荷の商品の最終用途については知ることも関心をもつことも、期待されていなかったと、ケリー氏は強調している。「ズルーエタが個人的に、商品は奴隸と交換されることを知っていたかどうか。もし、彼が有罪になればイギリスの商業の三分の一は破滅するだろう。……ハバナと取引している商会は、その取引の三分の二は犠牲になるだろう。……貨幣の出所が明確にされねばならないとするならば、すべての貨幣取引はストップしてしまうだろう。」

ケリーの裁判はある意味では、大変手が込んでいた。すべての問題を抱えた証拠に対して、それはすべて、完全に善良なビジネス慣行であるとする無害な説明を行なった。ケリーは23人の証人を呼んだが、全員が商業、銀行、

法律、友愛会、外交官などの傑出した人物で、ズルーエター族とペドロ自身の権力、地位、正直さについて証言した。本件に關係する証人はぜんぜん呼ばれていなかった。

モウル判事は要約した。この輻輳した事件の本質は、「アウグスタ号が奴隸貿易を確認したか否か」である。もしもそのような航海が確認されていたならば、「周知の事実」として告訴されたであろう。ガリナスが完全に奴隸市場であることは法廷で明らかにされた。それゆえに当地へ積荷を運び込もうとする者が、「その品物を例外的に奴隸貿易以外にまわすのだと、考えることは困難である。」もし、その航海が潔白であるならば、ズルーエタはそのことを立証するために証人として呼ばれることはなかったであろう。しかしながら、もし不正直であるならば、誰であれ、呼び出されることは期待されない。彼はズルーエタが、「単なる製造業者で商品を扱う人物」であったと考えることはできなかった。ズルーエタは厳然としてイギリスにおけるマルチネスの代理商であり、マルチネスのこの国での業務はズルーエタ商会によっておこなわれたということである。「被告人が行なったことは、自分は参加していないと主張することではなく、ただ、彼の地位を示すことであった。」奴隸貿易に従事することは「極めて似つかわしくないこと」であった。

陪審員が退廷した。一時間半の熟考の後、陪審員は法廷にもどり無罪とした。「この宣告は満員の法廷で大きな歓声をもって迎えられ……ズルーエタは大勢の友人たちの温かい祝福を受けて法廷を出た……外の群集からも歓迎の声がはっきりと聞かれた……」

本訴訟の訴訟費用が認定されていたが、ロンドン・シティ当局はジョージ・スティブン卿に払い戻さなかつたらしく、これは幾人かの「高貴な人々」によって支払われた。

#### \* 報道界の反応

新聞はズルーエタが敗訴した場合、どうなるのかに注目した。

「タイムズ」は、1843年10月31日の社説で以下のように主張している。ロンドン商人が、代理商として積荷の最終目的地まで確認しなければならぬとすれば、商売はまったくお手上げになるだろうと。「われわれがこうした原理原

則を主張するのは、単に商業上の根拠に準拠しているだけではない。」と、社説は続く。「われわれは広くさらに華美な道徳への攻撃の反映に反する大衆の熱望が華美に誇示されている感情の調子に反対している。このことをすべて許容している反奴隸制の叫びとは何であるのか。」

「モーニング・ヘラルド」の編集者はズルーエタは外国人であり、イギリスの法律を知らないので、特別な保護が必要であったのだと信じていた。有罪となれば、彼の事業は破滅することだろう。同紙はジョージ・スティブン卿が、「かなりな訴訟費用」をはじいていることを、挑戦的に取り上げた(1843年10月31日付)。一週間後、無署名の手紙が届き、同紙を商業社会のチャンピオンとして激賞した。スティブンがズルーエタのような名誉あるジェントルマンに疑惑を抱き続けていると悪し様に罵っている。

ズルーエタに反対し、彼は奴隸化されたアフリカ人の売買を行なっていると明言する「モーニング・クロニクル」紙さえも、無署名の手紙を掲載し、裁判はイギリス資本の参加とイギリス製品なしには、奴隸の買い付けは不可能であることを示したが、同時に、いかにイギリス商人は法律との抵触を回避したかを誇示したのである(1843年11月3日付)。

「商業界にセンセーション」を惹き起こしたこの裁判に対して、「ウエストミンスター・レビュー」、「クオータリー・レビュー」、「エレクトリック・レビュー」、「ブラックウッド・エディンバラ・マガジン」、それに「エディンバラ・レビュー」は奇妙なことに、この裁判に言及していない。

しかも、三年前には、「エレクトリック・レビュー」(第8巻、244ページ)は、「奴隸貿易への直接的参加と間接的参加は基本的に同一であると断言できる」と、述べていた。この沈黙はある種の利益団体により導かれて可能となったのであろうか。あるいは、これらのジャーナリズムは単に、読者、彼らの多くはズルーエタと同じ階級であり、意気盛んな友人であるに違いないが、彼らの憎しみをかきたてたくなかつたからなのか。

しかしながら、「主流」の報道と若干異なるスタンスをとった勇敢な新聞があった。「ヒアパス・レイルウェイ・ジャーナル」は、「もしも金持ちが、潔白の直接的な証言を行なうかわりに受け皿として、友人の証人の代理を許されるとすれば、富があるかぎり正義は終りである……罪は好きなように横行

する。彼らは多分不正な奴隸の売買を行なったであろう……そして、罰を受けずにわが国会の法律を笑いとばしただろう。また彼らを阻止しようとするわれわれの取り組みを無視したのである。」(1843年11月4日付)

「パトリオット」は、この事件を最も詳細にとりあげた。11月2日に、「タイムズ」は、「私は調査に値する大変適当な事例であると考える」というモウル裁判長の結論を省略していると、詳細に報じた。同紙はアウグスタ号の航路がカディスへ逸れているのは故意であると断言した。11月13日付では、ズルーエタの保険代理商はズルーエタがアウグスタ号の損失に対して、保険を請求しなかったということを個人的には認めていると追加している。国会はこの新証言を新たな視点で、再検証すべきではないか。政府がこの事件を取り上げなかった過失の責任は免れないと、主張した。

### (3) 起訴されるべきは政府か？

ズルーエタとは何者か？

法務次官の隣人、ロンドン・シティのネイボブのヒーローということを別にすると、ペドロ・ド・ズルーエタとは何者か。政府が彼を起訴することを済ったのは、証拠不十分ということではなく、他の理由があったのである。

ペドロ・ジュアン・ド・ズルーエタはバスク地方出身で、1770年頃からカディスで事業に従事した。カディスでの政治的困難が理由で、彼は1823年ロンドンへの亡命を余儀なくされた。ロンドンで彼は亡命政府の事業代理商となった。スペイン王制の復活でカディスにもどり政府高官となった。カディスは13世紀以来、奴隸貿易港で、18世紀は奴隸貿易の最盛期であった。奴隸貿易の大部分はバスク移住者の手にあったようである。

ペドロ・ジュニアは16歳で家族の事業に参加しており、これは多分1830年代のことである。1836年に彼は国籍を取りイギリス臣民となった。彼はブローディ・UILコックスの娘と結婚し、ペニンシュラ・オリエンタル海運会社の創設者の一人となった。ペドロ自身は1834年、当初から、同社の株主で監査役であった。

ズルーエタ商会は、特別委員会への彼の証言にあるとおり、「スペイン、ハバナ、南アメリカその他と広範囲に活動」している。同社は1820年代にロン

ドン, ジェフリ・スクエア5番地, セント・メリ・アクス, その後, キング・ウイリアム・ストリートに事務所を構えた。1829年にはリヴァプールの事務所をチャペル・ウォークス5番地に, その後いくどか移転し, 1857年にはタワー・ストリート11番地に事務所を持った。証言によれば, ズルーエタ商会はゼネラル・マーチャントで信用取引を手広く行ない, 船舶, 債券, 国債の売買を行なっていた。1860年代の現代商業名鑑によれば, 同社は米その他あらゆる商品をリヴァプールの事務所からアフリカ西海岸へ運び, 植民地物産, コットン, ウールをロンドンの事務所からモーリシャス, 地中海, スペイン, ポルトガル植民地へ運んだ。

歴史上, ズルーエター一族には他の重要な問題が存在する。ペドロの従兄弟ジュリアンは, 伯父の仕事に加わるためにキューバへ移住している。彼は伯父のコーヒー園を相続し, 奴隸貿易商人の娘と結婚し, ロンドンに拠点をおく伯父ペドロ・ジュアンの代理商となった。1850年代までに, ジュリアン・ズルーエタはニュー・オーリンズに事務所を置く, キューバ奴隸貿易商の代表格になった。彼自身は広大なプランテーションの所有者でもあった。彼の主な二人のパートナーはガリナスに基地を置くペドロ・マルティネスとペドロ・ブランコであったが, 本部はハバナにあった。彼のイギリスでの事業は, リヴァプールのリザルディ, ロンドンのシメオン・ヒムレイ, オーバート・パウエルと商取引があり, 銀行家としてはロンドンのベアリング兄弟社と取引があったと記している。

多分, キューバで並外れて豊かな金持ちだからであろう, ジャーナリストで作家のA. ガレンガは「生まれながらのキング……彼は自国で, また外国で一手に産業, 商業の投機を行ない……ハバナにおけるあらゆる公務, 政治, 社会の中心人物で……彼の意志は絶対であった。」彼は超百万長者として死んだが, 明らかにスペインおよびスペイン帝国における最も豊かな男であった。

ペドロの義父であるブローディ・UILコクスもまたアフリカ奴隸貿易と若干関係があった。1820年代および30年代に, UILコクスは海運, 保険業でアーサー・アンダソンのパートナーになっていて, 同社がP&Oカンパニーとなったのである。1843年10月31日付, 「モーニング・クロニクル」に「レジオン」と署名した手紙が掲載されているが, それによると1835年にカザド

ールという船が奴隸貿易で捕縛されたという。同船はアンダソンによって奴隸貿易商人デル・カンポに売却された船であった。デル・カンポはアンダソンへの支払いはズルーエタ商会宛の手形で行なった。枢密院への報告書によればマルチネスがその積荷の共同所有者であった。上訴はW. フォレット、後の法務次官が担当したが、政府に対しズルーエタを裁くには証拠が不十分であると進言した。

1837年には、イギリスとスペイン、ポルトガルの間にはすでに蒸気船が運航され、P & O社は政府と契約し、イベリア半島、マルタ、ギリシャ、エジプトへ、また各地から紅海、インドへの郵便を扱っていた。この契約では、年間29,600ポンドで、1840年に勅許が与えられた。同社は別にエジプトへの郵便事業で年間34,000ポンドを得ていた。また同社は、初年度最低4回、次年度6回、以後毎月、インドへの運航で東インド会社から年間20,000ポンドを受取っている。ここで、ズルーエタの弁護士、ケリーも法務次官も東インド会社と関係があるということに注目すべきである。

このようにして、委員会がズルーエタに疑惑を持ち、法廷で審理を開始した時点で、彼は単なる「傑出した商人」であるばかりでなく、新規の商業「企業」のメンバーであり、それ以上に、政府がおおいに頼りにしている勢力の一員であったのである。さらに、政府が彼とP & O社を頼りにしているばかりでなく、地中海、インド交易に従事する多くの商人は、皆同じ立場なのであった。

#### \* 「告訴状」<sup>12</sup>

公表された証拠から見て、イギリスの製造業、商業、海運、銀行、保険、資金が、(違法に)奴隸貿易ならびに奴隸制に投入され続けていたことは明白である。なぜ政府は逃亡ルートを遮断しなかったのか。なぜ国会に新しい手段が提案されなかったのか。なぜマッデン博士や担当官の問題提起は十分に

12 この部分は研究ノート(上)では、「起訴」となっているが、内容的には、ズルーエタの「立場」からのアピールであり、報告者マリカ・シャーウッドの「告発」であるので、両者の対決の場として、「告訴状」とした。

検討されなかったのか。言葉を変えれば、なぜ政府は盲目になったのか。

ペドロ・ド・ズルーエタ自身がこの問題にいくつかの興味深い対応をしている。イギリス反奴隸制協会 the British and Foreign Anti-Slavery Society が発行した裁判報告に対抗して自分自身の意見を発表している。彼の本は巻頭「イギリスの商人、製造業者、貿易商人への挨拶」で始まっている。<sup>13</sup>その中で、以下のように論じている。

- a) 奴隸貿易ならびに奴隸制度が広範に行なわれている諸国との貿易は適法であるばかりでなく政府に奨励されている。
- b) 個人的な訴訟は「敵意や憎悪、錯覚、虚栄」からなされ、「市民の自由と個人の安全」を脅かすものである。
- c) 企業家の主要な動機はリスクと利益のバランスであり、合法性ではない。
- d) 製造業者に商品の船積みにあたり、適法性と最終用途まで法律が要求するのは不可能な要求である。それは、商業取引の限界を超えており、健全な商慣行、つまり、できる限り大きな利益をあげるという会社の希望と両立し得ない。
- e) イギリス国民は、「キューバ、ブラジル、スペイン、ポルトガル、合衆国、アフリカと取引し繁盛している」(これらのすべての国は奴隸制度が合法的であり、奴隸貿易に参加している)、「こんなに多数なので、取引と無関係にいるわけにはいかない……これらの商人、製造業者、および船舶のオーナーは……この社会の福利と富に貢献している。」

ズルーエタは結論として、このような貿易に従事している商人を保護する法律、彼らを私的に告訴することを禁ずる法律の制定を要求している。彼がこれらの商人の保護をアピールしている対象階級は、平均的以下の道徳、宗教、趣味、教育を有する階級ではない。この国の最も傑出した者たち、社会の最高のランクを形成する階級に向けられているのである。

この新階級は、もちろん、勝利したのであるが、「資本主義者はイギリスの

---

13 マリカ・シャーウッドが示している書。Pedro de Zulueta, *Trial of Pedro de Zulueta*, London 1844.

高貴なる実験にいささか食傷氣味だった。商業こそが偉大な奴隸解放者である。」<sup>14</sup>

1845年時点で、イギリスの輸出の13.5%はアフリカおよび奴隸制社会へのものである。1820年において、イギリス船舶は西アフリカ向けに58航海を行なっていて、1840年までに、これは152航海に増大している。西アフリカからの輸入は、この間、150,000ポンドから450,000ポンドへと劇的に増大し、輸出は約90,000ポンドから492,000ポンドへと増大している。<sup>15</sup> この増大ぶりは、「合法的な」貿易で可能だったのか。公式統計は、多くの論者が疑問視するように、可視的で周知の輸出のものである。実際には、銀行家、海運会社、保険業者、偽造書類や偽の国旗の持主たちは1808年から1843年までの間、女、男、子供の売買と強制労働でどれだけ利益をあげたのであろうか。

### III おわりに

以上は、1999年4月9・10日、ブリストルで開催された学会 The Atlantic Slave Trade and Provincial Britain におけるマリカ・シャーウッド Marika Sherwood の報告 On what a tangled web we weave: Britain, the slave trade and slavery 1808-1843 の紹介である。

筆者の意識の流れを確認しておく。筆者は本研究ノート（上）でもふれたように、本学公開講座において、「歴史の面白さと恐ろしさ—映画「アミスタッド」を題材として—」をとりあげた。アミスタッド号事件は1839年に起こっている。シンケラアフリカ人を奴隸として売却したのは、ズルーエタの仲間ペドロ・ブランコであった。公開講座記録の印刷段階で、以下のように記している。「ペドロ・ブランコについて、その後知り得たことを記しておく。イギリスは周知のごとく1807年に奴隸貿易を禁止し、1833年に奴隸制度の廃

14 ここはエリック・ウイリアムズの言である。Eric Williams, *Capitalism and Slavery* (1944), London, 172.

15 ここで示されている統計は以下のものという。B.R.Mitchell, *Abstract of British Historical Statistics*, Cambridge 1963.

止を決議した。アミスタッド号事件は1839年に生じた。したがって、イギリスはこの難問題を克服したものという印象を筆者はいだいていた。しかし、最近（1999年4月9・10日）ブリストルで開かれた学会「大西洋奴隸貿易とブリストル」でのマリカ・シャーウッド（Institute of Commonwealth Studies）の報告は、奴隸制廃止後もさまざまな形でアフリカ人奴隸売買が継続していたことを示している。同報告によれば、その後もペドロ・ブランコが介在していることは明らかである。詳細は別稿に譲る。」<sup>16</sup>

そのような意識のながれの延長上に、本研究ノートがあるわけである。

イギリスのアボリション（1807年）およびエマンシペイション（1833年）以降の状況については、マリカ・シャーウッドの報告にあるごとく、さながらこんがらかった蜘蛛の糸のようである。本研究ノート（上）で指摘したように、アボリショニストの意識、対応にみる優柔不断はもちろんあるが、問題はそれを超えたところに陥穀があったということである。ズルーエタ裁判が当然のこととして、無罪となる政治、経済構造である。

ここで、エリック・ウイリアムズの有名な章句を確認しておくことも重要であろう。「資本主義者は、初め西インド奴隸制を奨励し、ついでそれを破壊するのに手をかした。イギリス資本主義が西インド諸島に依存しているあいだは、奴隸制を無視ないし擁護した。イギリス資本主義が西インドの独占を障害とみなすようになったとき、資本主義者は西インドの独占を打倒する第一段階として西インド奴隸制を破壊したのである。かれらにとって奴隸制は相対的なものであって絶対的なものではなく、多様な解釈を容れる余地のあることは、1833年以降、キューバ、ブラジルおよびアメリカ合衆国の奴隸制にたいする、かれらの態度にはっきりと現れている。……1833年以降も、資本主義者は従前どおり奴隸貿易に熱心だった。マンチェスター、リヴァプールから輸出されるイギリス商品すなわち綿織物、足鎖、手錠は、直接アフリカに送られるか、またはまずリオデジャネイロ、ハバナに送られ、キューバやブラジルの委託業者の手を通じて奴隸購入の目的に使用された。ブラジル

16 九州産業大学公開講座17『多文化社会への眼差し』2000年3月31日発行、九州大学出版会（95—120ページ）

が奴隸購入にあてた商品の十分の七はイギリス製品であった、といわれる。イギリスは、アフリカ沿岸各地にある奴隸収容所を撤廃すれば、イギリス製キャラコの破滅をまねくであろうから、その撤廃には消極的である、という噂も流れた。」<sup>17</sup>

資本は利潤を追求して回流する。その際、商品の質（有用性、堅実性、奢侈か否か）は問わない。しかも、総体としての経済、イギリス経済を考えると、産業革命後の蒸気船時代が開幕し、ヨーロッパはアジアへ船出している。ヨーロッパ全体としては旧事業の植民地生産（奴隸制が基礎）と新事業（海運）が対立し矛盾し合うものではない。それはイギリスが国家の命運をかけて守るべき新事業の旗手の手にある血にまみれたれた旗（奴隸制度を基礎とする旧事業）であり、西インドの独占を切り離した論理は、ヨーロッパがアジアに船出するグローバル化の進展という新情勢のもとで、直裁に切って捨てられない部分を包蔵している。その典型が、ズルーエタ裁判に見られるごとく、政治、経済、法律、報道各界が、そこに権益を見出し、諒解し合って護送船団方式をとったのであろう。

（2000年8月28日記）

17 E. ウィリアムズ著、中山 豊訳『資本主義と奴隸制』1968年、理論社、193ページ、196ページ。